

あしよる商工会通信

第7回商工会理事会を開催しました

2月13日(月)に第7回理事会を開催しました。
「議案については2件」

会員加入承認並びに会費の級(額)の決定について
地域活性化施設(チャレンジショップ)及び地域交流物産館(地域交流室1)利用に関する内規(案)について
それぞれ原案通り全員異議なく承認しました。

新規加入者については、(株)グリーンフィールド様(伊東司さん:管理請負業)、MAEDA内装様(前田賢二さん:内装工事業)です。みなさまよろしくお願ひします。

「報告については4件」

会員の脱退について
年末年始大売出し事業実施結果について
商工貯蓄共済・会員福祉共済加入推進結果について
足寄町商工会スタンプラリーの実施について
会員脱退については1件の脱退がありました。
平成28年度年末年始大売出し事業の実施内容について報告しました。売出し期間12月1日から12月31日、1月2日の32日間。抽選日は12月30日と1月2日の2日間。参加店55店舗。

動向としては、ポイント発行が前年を下回り約13,000本。補助券引き受け枚数が前年を上回り約7,400本。ポイント発行は減少しましたが、補助券引き受け枚数は増加しました。

回収分ではポイント回収は前年を上回り約3,200本。抽選率が約25%。補助券回収が前年を下回り約4,600本。抽選率が約62%。ポイント回収、抽選率は増加しましたが、補助券回収枚数、抽選率も減少しました。

全体的には抽選本数が減少したのにもかかわらず、抽選された方の割合が増加しました。参加店の売上額は前年を約7%下回り、67,000千円。

特賞は30,000円商品券3本ほか、1等から4等まで647本、残念賞7,171本でした。

平成28年度の加入推進結果について報告しました。商工貯蓄共済が加入目標30口に対し、実績35口で目標を達成。会員福祉共済が加入目標5口に対し、実績1口で残念ながら目標達成しませんでした。

商業部会として昨年に引き続き実施する「特別企画スタンプラリー」事業について報告しました。実施期間は平成29年2月27日(月)から3月15日(水)まで、抽選日は3月16日(木)、午後7時から商工会で行われます。

小規模企業共済制度 経営者で自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか?
年金だけでは不十分で、不安がある。自分で積み増しするには、どんなものがあるのかな...

1 加入し、掛金を毎月積み立てておけば...
2 将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金を受け取れます。
3 現役引退後の安心した生活設計が図れます。

掛金は全額所得控除

●凡例制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご確認ください。
小規模企業共済 検索

総務省労働政策課 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 TEL. 050-5541-7171 (共済相談) URL: <http://www.smrj.go.jp/kyosa/index.html>

労働保険事務組合からのお知らせ

ハローワーク等への届出の日程をお知らせいたします。

< 3月の予定 >

1回目は10日(金)・・・書類は7日までに提出ください。
2回目は24日(金)・・・書類は21日までに提出ください。

< 4月の予定 >

1回目は10日(月)・・・書類は5日までに提出ください。
2回目は24日(月)・・・書類は19日までに提出ください。

< 手続きに必要なもの >

資格取得は出勤簿、運転免許証もしくは生年月日が確認できるもの、雇用契約書、労働者名簿など。

資格喪失は出勤簿、賃金台帳、労働者名簿などが必要となりますが、場合によりさらに提出するものが増えることがありますので、商工会までご確認ください。

足寄町商工会は労働保険事務の対応に苦慮している会員事業所を対象に国の認可を受けた事務組合を設けて雇用保険の加入、脱退の手続きをはじめ、保険料の計算、国へ納付などの労働保険事務の代行をしています。

金利情報

制度の種類	利率(年利%)
公庫普通貸付	1.16 ~ 2.35%
公庫経営改善貸付(マル経)	1.16%
足寄町特別融資	5年以内 0.95%(9/1より)
	5年以上 1.25%(9/1より)
商工貯蓄共済	積立内 0.40%

経営力向上計画の認定

中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」を足寄町の企業から2社認定を受けました。(1/31現在。)

今回認定を受けた企業は「株式会社イエツネ様、有限会社ムトウ自動車様」の2社です。

計画策定及び申請には商工会、金融機関等の認定支援機関から支援を受けることができます。提出は事業別の主務大臣へ申請いたします。認定後は、固定資産税の軽減だけでなく金融支援や補助金申請の際の加点ポイントになるなどのメリットがあります。

これから設備投資を検討されているにはその設備が生産性向上設備の対象が確認、該当すれば固定資産取得後60日以内に、設備メーカーを通して工業会等で発行する証明書と併せて申請します。証明書発行にも程度時間を要しますので、期限を過ぎてしまいますと固定資産税の軽減が受けられないこともありますので期限にはご注意ください。

また、設備投資の計画なしに、金融支援や補助金申請の加点のために申請することはできますが、認定を受けた後でも、設備投資後変更申請すれば固定資産税の軽減が受けられます。

詳しくは商工会までご相談ください。

商工会ホームページのリニューアル

商工会ホームページがリニューアルしましたのでお知らせいたします。ぜひご利用ください。

新しいURLは、「<http://ashoro.or.jp>」です。スマートフォンでもご覧になれます。

このリニューアルに際しては、平成27年度に認定を受けた経営発達支援事業の実施に伴い、商工会が伴走型小規模事業者支援推進補助金を受け、小規模事業者の持続的発展を支援するため、需要動向調査や、経済動向調査の基礎

資料の開示や、各種補助金、講習会等の情報提供ならびに、足寄町の特産品を町内・町外へのPR事業の強化と情報を発信とビジネスチャンスを提供して販路開拓と認知度の向上のため支援するためのツールを構築するものです。

自社のHPのリンクをご希望される方はメール等でお申し出ください。

また会員企業様のページも充実を図りたいと考えており、SHIFT(シフト)と呼ばれる簡易のページを作成できるツールを無料で提供しております。商工会会員の企業や商品の情報を支援することで、商工業者のみなさまのビジネスチャンスの拡大や地域の活性化を支援しています。

詳しくは商工会までお問い合わせください。

足寄町商工会メールアドレス「sashoro@rose.ocn.ne.jp」
なまらいっしょ北海道のURLは「<http://www.do-shokoren.jp/namara/>」

事業承継支援体制の強化

先日、前崎振興課長が帯広市にて開催された事業承継サポートネットワーク会議並びに事業承継コーディネーター育成講座に出席しました。

最近の傾向としては、経営者の交代率の低迷に伴い、経営者の平均年齢は、上昇傾向にあり、2015年で59歳7か月となっています。また、経営者の平均引退年齢は上昇傾向にあり、2010年では中規模企業で67.7歳、小規模事業者では70.5歳となっています。

さらに、後継者不在率は、北海道が74.0%と地域別でも高くなっており、事業承継の促進に向けた取り組みが急務となっています。今までは親族内承継が9割だったものが、親族外承継が4割まで増えてきています。

中小企業庁で事業承継ガイドラインが12月に策定されるなど、北海道小規模企業振興条例でも、地域における円滑な「事業承継」を促進しています。専門家、産業支援機関等との連携などにより、支援が強化されるものと思いません。

3月月行事予定表

3/1(水) 正副会長会議	午後 4時00分	商工会
3(金) 足寄町二十日会	午後 6時00分	熊の子
7(火) 道商工連臨時総会	午後 1時00分	札幌市
全道商工会長研修会	午後 3時45分	札幌市
10(金) 確定申告個別税務指導	午前 10時00分	商工会
十勝管内商工会女性部長会議	午後 2時30分	帯広市
13(月) 確定申告個別税務指導	午前 10時00分	商工会
15(水) 確定申告書提出日		十勝池田税務署
16(木) 十勝シーニックバイウェイ連絡会議	午後 3時30分	帯広市
スタンプラリー抽選会	午後 7時00分	商工会
17(金) むらおこし事業経営指導員研修会	午後 1時30分	帯広市
22(水) 十勝管内商工会青年部長会議	午後 7時30分	帯広市
29(水) 青年部3月例会	午後 7時00分	商工会